



在宅歯科医療連携室だより 令和5年 新春号

発行 福島県福島市仲間町 6-6
福島県歯科医師会・在宅歯科医療連携室
TEL 024-523-3268 FAX 024-524-1323

新年おめでとうございます

令和5年も、在宅歯科医療連携室をどうぞよろしく申し上げます



意外と多い顎関節脱臼

顎関節脱臼（あごが外れた）と聞くと口が空いたまま閉じなくなってしまう状態を想像される方が多いのではないのでしょうか？

実際経験された方は、会話はできなくなり、唾液が垂れ流しになってしまうため、非常に辛い思いをされます。

日常的に高齢者施設への訪問診療を行っているると年に数回、利用者さんの顎関節脱臼に遭遇します。

閉口できる場合もあるため、施設の職員からは、急に咬み合わせがおかしくなった、食事や会話の量が急に減ってしまったなどの連絡を頂きます。

原因の多くが口を大きく開けすぎたことにより生じますが、外傷や不随意運動に起因する場合があります。外傷によるもの場合骨折の可能性もあるため注意が必要です。

顎関節脱臼が生じると、顔貌が大きく変わりますが、入所されて間もない方や流行感染症等で家族との面会が難しい場合、義歯を使用していない場合等は気が付きにくいのかもかもしれません。もちろん、認知症や意思疎通が困難な利用者さんが、あごが外れたと主張することは少ないと思います。

多くの場合、徒手整復で改善しますが、再発する可能性が高く再発防止の工夫も必要となる場合があります。

脱臼した状態で放置してしまうと、整復が困難になる場合があるため、日ごろから、訪問歯科や口腔ケアを通じて患者さんの状態の観察を行うことが重要となります。

顎関節脱臼の治療は医師又は歯科医師（応急的に柔道整復師）が行うことができます。もしも脱臼が疑われる場合には、ご相談ください。



訪問歯科診療に関する相談や歯科との連携に関することは、在宅歯科医療連携室にご連絡ください。
※FAX不要の場合にはお手数でもご連絡をお願いいたします。